

○青森県立保健大学 令和元年度第2回経営審議会 議事概要

日 時	令和元年 11 月 15 日（金） 13:00～14:55
場 所	青森県立保健大学 管理・図書館棟 2 階 大会議室
出席者	上泉委員（議長）、鈴木委員、藤本委員、角濱委員、吉池委員、柳谷委員、柏倉委員、佐々木委員、町田委員、小山委員
配付資料	<p>【議案】</p> <p>ア 第三期中期計画案について （資料 1 - 1、1 - 2、追加資料①、②）</p> <p>イ 給与規程等の改正について （資料 2 - 1～2 - 6）</p> <p>ウ 令和元年度 11 月補正予算について （資料 3）</p> <p>【報告事項】</p> <p>ア 平成 30 年度業務実績に関する評価の結果及び 第二期中期目標の期間の終了時の検討について （資料 4 - 1～4 - 5）</p> <p>イ 役員賠償責任保険について （資料 5）</p> <p>ウ 平成 30 年度財務諸表等及び剰余金の使途の承認について （資料 6 - 1、6 - 2）</p> <p>エ 専決した補正予算の報告について （資料 7）</p> <p>オ その他</p> <p>【その他】</p> <p>ア 記者発表資料について （参考資料 1 - 1、1 - 2）</p> <p>イ 本学掲載新聞記事について （参考資料 2：当日配付）</p> <p>ウ その他</p>
議 事	<p>【議案】</p> <p>ア 第三期中期計画案について 上泉議長から資料 1 - 1、1 - 2、追加資料①、②により、第三期中期目標及び第三期中期計画案の内容等について第二期からの変更点を中心に説明があり、一部修正した上で原案どおり全会一致で承認された。</p> <p>イ 給与規程等の改正について 事務局から資料 2 - 1～2 - 6 により、県人事委員会勧告により県職員の給与条例等が改正されることから、同条例等の改正に沿って、本学の給与規程等の改正を行うとの説明があり、原案どおり異議なく全会一致で承認された。</p>

議事

ウ 令和元年度 11 月補正予算について

事務局から資料 3 により、今回の補正予算は、令和元年度青森県人事委員会勧告に伴う運営費交付金交付額の変更、学生数確定に伴う授業料収入の調整、教員の採用、退職の実績による人件費所要額の調整、学部教材備品更新事業費の計上等の所要の予算措置を行うもので、補正額は 2,502 千円の増額であるとの説明があり、原案どおり異議なく全会一致で承認された。

【報告事項】

ア 平成 30 年度業務実績に関する評価の結果及び

第二期中期目標の期間の終了時の検討について

上泉議長から資料 4 - 1 ~ 4 - 5 により、青森県地方独立行政法人評価委員会からの平成 30 年度業務実績に関する評価結果の内容及び青森県から第二期中期目標期間の終了に伴い本学の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務全般にわたる検討を行った結果についての報告があった。

イ 役員賠償責任保険について

事務局から資料 5 により、地方独立行政法人法の改正により役員の損害賠償責任が明文化されることから、役員賠償責任保険への加入についての検討を行っているとの報告があった。

ウ 平成 30 年度財務諸表等及び剰余金の使途の承認について

事務局から資料 6 - 1、6 - 2 により、財務諸表等及び剰余金の使途について、県から承認を受けたとの報告があった。

エ 専決した補正予算について

事務局から資料 7 により、前回の経営審議会以降に実施した補正予算について報告があった。

オ その他

上泉議長から前回の経営審議会において確認することとされていた事項について報告があった。

【その他】

ア 記者発表資料について

上泉議長から、記者発表資料について説明があった。

イ 本学掲載新聞記事について

上泉議長から、本学掲載新聞記事について説明があった。

	<p>ウ その他 特になし。</p> <p>【閉会】</p>
--	---